

## 事業群評価調書(令和4年度実施)

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	県民生活環境部 食品安全・消費生活課	峰松 美津子
施策名	8 いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	事業群関係課(室)		
事業群名	③ 食育の推進	令和3年度事業費(千円)	※下記「2. 令和3年度取組実績」の事業費(R3実績)の合計額	5,292

### 1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)							
県民が、「食」に関する正しい知識とバランスの良い「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することができるように、市町や関係団体と連携しながら、ライフステージに応じた生涯にわたる食育を推進します。		i) 食に関する体験活動の推進と情報提供の充実 ii) 市町や食育関連団体等と連携し、各地域での食育の取組活動を支援							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	食育に関心を持っている県民の割合	目標値①	72%	74%	76%	78%	80%	80% (R7)	
		実績値②	69.9% (R2)					進捗状況	
達成率 ②/①		96%					遅れ		
<p>食育に関する啓発活動をはじめとする各種取組を推進することで、食育に関心を持っている県民の割合を増やすことを目標としている。</p> <p>令和3年度は、県ホームページ、Facebook、食育情報誌を活用した食育情報の発信や、食育月間における啓発、食育講演会、県・市町食育担当者会議の開催など、県民の食育への関心を高める事業を実施した。また、食に関する課題の多い若い世代をターゲットにした取組として、大学と連携した食育推進事業等を実施し、大学生に対する朝食摂取や野菜摂取等に関する啓発を行った。</p> <p>しかし、食育に関心を持っている県民の割合は目標を達成するには至っておらず、また、国や県が実施したアンケートでも、若い世代が他の世代と比較し、食育への関心度が低く、朝食欠食やバランスの良い食事の摂取などの課題の改善ができていない結果となっている。</p> <p>このため、今後、関係部局や各市町等と更に連携を深め、食育への関心が低い世代を中心に各種取組を行うほか、デジタル技術を活用した効果的な情報発信を進め、県民の食育への関心を高めていく。</p>									

### 2. 令和3年度取組実績(令和4年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和3年度事業の成果等						
				R2実績	うち一般財源	人件費(参考)		R2目標	R2実績	達成率							
				R3実績								R3目標	R3実績				
取組項目 i ii	○	1	長崎食育推進事業費	事業実施の根拠法令等			令和3年度事業の実施状況 (令和4年度新規・補正事業は事業内容)	主な指標	R4目標	R4実績	達成率	●事業の成果 ・大学生食育向上委員会を4回開催し、学生らによる啓発資料の作成・配布や朝食レシピ動画のSNS配信など、若い世代に対する広報活動や情報提供を行った結果、成果指標である「大学生の朝食摂取率」を達成することができた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・大学生を対象としたアンケートで、「食育への興味や関心を持っている大学生の割合」が98%となっていることから、大学生食育向上委員会における取組が徐々に浸透し、事業群指標の達成にも寄与しているものとする。					
				法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)											
			事業期間														
			所管課(室)名														
				5,292	3,659	14,022	大学生食育向上委員会を引き続き開催し、若い世代の食生活に関する課題改善に取り組むとともに、令和3年度からは委員会参加以外の学生を対象とした食育ボランティアを育成、活用することで、大学生等を中心とした若い世代への取組を更に強化した。	【活動指標】									
				8,270	4,283	13,826	また、食や食育に関心を持ってもらう機会としての食育講演会の開催や、社会的貢献度が高く他の模範となるような食育推進活動に取り組む個人・団体の県知事表彰、共食作品の募集・表彰、食育月間における啓発活動等の実施に加え、市町や民間団体が実施する食育推進事業に対して、食育推進補助金を交付した。	大学生食育向上委員会の開催回数(回)	4	4	100%						
			R3-5					【成果指標】									
			食品安全・消費生活課	○	—	—	大学生、一般県民(全世代、県内全域)	大学生の朝食摂取率(%)	72	78.7	109%						

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 食に関する体験活動の推進と情報提供の充実</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 若い世代が抱える朝食欠食や野菜摂取不足などの課題改善を目的とする大学と連携した食育推進事業や学生食育ボランティアを活用した啓発、食育月間における啓発、共食作品の募集・表彰などの事業を実施し、その取組についてマスメディアに取り上げてもらうことで、参加者のみならず広く県民に対して食育推進のPRができるよう工夫を行った。また、ホームページやSNS等による電子媒体のほか、食育情報誌の発行(年4回)による積極的な情報発信を行うことで、県民の食への興味、関心を高める取組を行ったが、成果指標である「食育に関心を持っている県民の割合」は、目標を達成するには至らなかった。食育の関心度を年代別にみると、10代で67.9%が関心があると回答しているのに対し、20代で60.7%に落ち込んでいることから、若い世代に対する取組を更に強化することで、「食育に関心を持っている県民の割合」の底上げを図っていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 県民一人一人が食育に興味や関心を持ち、自らが実践を心がけることができるよう、ライフステージに応じた生涯を通じた食育を推進していくとともに、SNS等を活用した効果的な情報の発信方法について検討していく。特に、食育への関心が低い若い世代は、朝食摂取や栄養バランスに配慮した食事の摂取等の問題も抱えていることから、今後も引き続き、県内大学と連携した大学生への食生活に関する正しい知識の習得と実践するための取組を継続していくとともに、大学生以外の働く若い世代へのアプローチも検討していく。</p>
<p>ii 市町や食育関連団体等と連携し、各地域での食育の取組活動を支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 県では、令和3年3月に策定した「第4次長崎県食育推進計画」に基づき各種施策を推進しているところであり、各市町においてもそれぞれ食育推進計画を策定して、県の計画と調和を図りながら各地域での食育推進に取り組んでいる。令和3年度は、市町や民間団体が実施する食育推進事業(課題解決に向けた食育シンポジウム等の開催や食育推進リーダーの育成・活動の促進、食文化の保護・継承のための取組、食品ロスに向けた取組等)に対し、国の交付金を活用した長崎県食育推進事業補助金を交付することで、地域レベルでの食育に関する意識の醸成と食育活動に対する支援を行った。また、地域社会への貢献度が高く他の模範となるような食育活動に取り組んでいる団体に対して知事表彰を行い、食育推進活動の促進を図った。県民一人一人に対するきめ細やかな食育を推進していくためには、各地域で直接住民と接する市町や民間団体等との連携を密にしなが、共通課題の改善に向けた取組を協力して進めていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 各地域での食育を推進するため、今後も県・市町食育担当者会議を開催するなど、市町や民間団体等との連携をさらに強化するとともに、国の交付金を活用した長崎県食育推進事業補助金の活用を促進することで、各地域で市町・民間団体等が実施する食育推進活動を支援していく。</p>

### 4. 令和4年度見直し内容及び令和5年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	令和4年度事業の実施にあたり見直した内容		令和5年度事業の実施に向けた方向性		
			事務事業名	※令和4年度の新たな取組は「R4新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			事業期間 所管課(室)名				
取組項目 ii	○	1	長崎食育推進事業費 R3-5 食品安全・消費生活課	食に関して問題の多い若い世代(大学生)を中心に食育を推進してきた結果、一定の成果が出てきてはいるが、他の世代と比較すると、未だ朝食摂取や栄養バランスに配慮した食事の摂取等に問題があることから、大学生との意見交換を継続しながら、若い世代に関心を持ってもらえるような事業を検討し、より効果的な情報発信の方法を検討することとしている。	②	若い世代はこれから親になる世代でもあるため、こうした世代が食に関する知識や取組を次世代につなげていけるよう、引き続き、大学生を対象とした事業を実施し、より効果的な取組方法や情報発信方法を検討するとともに、働く若い世代に対するアプローチも行っていく。また、食品の安全・安心の啓発とより一層の連携を図りながら、食育の推進を図っていく。	改善

注:「2. 令和3年度取組実績」に記載している事業のうち、令和3年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要があるか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点